

弥富市長の安藤正明でございます。

愛知県では、8月27日に発出された、緊急事態宣言による緊急事態措置により、新型コロナウイルス感染症の第5波の克服に向けて、オール愛知で感染防止対策に取り組んでまいりました。

この結果、新規陽性者数は減少に転じ、また、入院患者数や重症者数も継続して減少しております。

このような状況の中、国においては、本県に対する緊急事態宣言を9月30日をもって解除いたしました。

しかしながら、感染再拡大の防止、第5波の終息に向け、段階的な制限緩和を講じていく必要があります、引き続き、飲食店等に対する営業時間の短縮など、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

本市におきましても、市内公共施設について、カラオケ施設等を除き、本日10月1日から順次、基本的な感染対策や人数制限のもと、平常どおり、各施設の利用を再開させていただきます。

市民の皆様には、これまでご不便やご負担をおかけしてまいりましたが、皆様のご協力により、今回の緊急事態宣言の解除や各種対策を緩和することができました。皆様のご協力に心より感謝申し上げます。

引き続き、気を緩めることなく、一層の感染症防止対策にご協力をお願いいたします。

また、弥富市内の感染者数は、減少傾向ではありますが、油断はできません。

一日も早くこれまでの日常を取り戻すためには、さらにワクチン接種を進めていく必要があります。

本市では、現在、接種予約率は高止まり傾向であることから、市役所保健センターにおける集団接種は、10月2日

(土)に1回目、10月23日(土)に2回目の実施を最後に一旦、終了させていただきますが、市内個別医療機関での接種

予約は可能ですので、是非、本市ワクチン接種Web予約サイトを利用し、接種を希望される方は、お早めに接種していただきますようお願いいたします。

市民の皆様におかれましては、宣言解除後の気の緩みによるリバウンド防止の強い意識のもと、安心できる日常を取り戻すためにも引き続き、不要不急の移動を自粛し「感染しない・感染させない」といった基本的な感染防止対策の徹底をお願いいたします。

令和3年10月1日

弥富市長 安藤 正明